

## 2020年2月定例議会を終えて

2020年3月26日  
日本共産党京都府会議員団  
団長 原田 完

2月13日から開会した2月定例府議会が予算特別委員会当初予算審査小委員会を含め3月19日に閉会した。

本議会は、新型コロナウイルス感染症の感染が広がる中、その防止と学校いっせいで休業や地域経済への深刻な影響に対し、府民のいのちと暮らし、地域経済を守る自治体のあり方が問われた。同時に、「リーマンショック以上」と言われる新型コロナウイルス感染症の影響のもと、貧困と格差の広がり、消費税増税をはじめ、これまでの政策的失敗の矛盾が広がる中、その転換の必要性が浮き彫りとなった。

一方、我が党議員団にとって、この四月に折り返し点となる西脇府政のもと、予算案に示される府政の特徴をどう分析するのかが問われる重要な議会であった。

我が党議員団は、2月20日に「議会報告・予算要求懇談会」を開催し、また「2020年度当初予算審査小委員会の開始にあたって」とする談話を同時に発表し、2月2日投開票の京都市長選挙でも示された、暮らしの切実な願い実現と自治体本来のあり方を取り戻すため、全力を挙げた。

1、全国でも京都府内でも、新型コロナウイルス感染症の広がりのもと、その対応が迅速に求められる議会となった。

我が党議員団は、1月31日に京都府知事に対策を申し入れるとともに、2月に議員団対策本部を立ち上げ、商工会議所をはじめ府域の主要な団体と懇談をいち早く積み重ね、また各種団体や個人からの要請や申し入れ、さらに深刻となる調査を踏まえた論戦を議会対応も含め積極的に行った。こうした中、2月13日の開会日と3月19日の閉会日に、二度にわたり新型コロナウイルス感染症対策の補正予算が成立した。中でも閉会本会議で可決した補正予算には、何度も求めてきた当面の運転資金としても活用できる20～30万円までの京都府独自の緊急補助金制度が実現することとなった。引き続き、国の対策も含め、感染防止と経済対策の抜本的な充実に全力をつくす。

また、保健所、保健環境研究所体制は、振興局再編と一体に広域再編されたこと等により、1995年には12カ所463人の職員が配置されていたものが、現在7カ所360人体制に大幅に減らされてきたことが、緊急時にふさわしい対応がとりにくくなっている。今後、新型コロナウイルス感染症対応をはじめ、府民の公衆衛生を守る拠点としての体制強化が急がれる。

また3月5日本会議で、我が党を含む会派提案で全会一致により「新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ総合的な取組を求める決議」を採択し、さらに3月19日の閉会本会議でも同様に「新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書」を可決した。これまで京都府議会ではあらゆる役職から我が党議員団を排除する「オール与党」体制が続いてきたが、今回はそれを乗り越える取組を実現することができたことは、府民の期待に応え、また今後につながるものである。

2、提案された議案のうち、第1号議案「令和2年度京都府一般会計予算」、第13号議案「令和2年度京都府水道事業会計予算」、第17号議案「京都府知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定の件」、第18号議案「京都府公立大学法人に係る地方独立行

政法人法に基づく役員等の最低責任限度額を定める条例制定の件」、第 25 号議案「京都府営水道の供給料金等に関する条例一部改正の件」、第 27 号議案「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」、第 43 号議案「指定管理者指定の件」、および第 45 号議案「天ヶ瀬ダム建設に関する基本計画の変更に関する意見について」の議案 8 件に反対し、他の議案には人事案件も含め賛成した。

第 1 号議案「令和 2 年度京都府一般会計予算」の反対の理由の第一は、政府によるこれまでの経済政策に加え、消費税増税による打撃、さらには新型コロナウイルス感染症の影響が、実体経済に深刻な影を落としており、内需や家計、中小企業支援への支援と、大企業中心や外需依存など構造的転換が求められているにも関わらず、大本の政策的転換がはかられていないためである。

予算案では、法人府民税、法人事業税を 59 億円の減少と見込まれる中、増税された消費税を 87 億円も見込む一方、歳入確保のとりくみは 3 億円にすぎず、しかも税の取立て強化と未利用地の売却である。今後、消費税にたよる財政構造では、府民の負担も内需にもいっそう重大な影響をあたえ、歪みをもたらしてしまうため、厳しい京都経済の実態とその背景に対する認識と産業政策を改めるとともに、消費税 5% への引き下げ、大企業の内部留保を活用した経済と雇用を守ること、外需頼みの転換で内需と中小企業、農林水産業の支援など、本格的な税源涵養策に取り組むべきである。

第二は、貧困と格差の広がりのもと、子どもの医療費助成制度や学校給食の無償化、削減された老人医療費助成制度の拡充をはじめ、暮らしの本格的な底上げ策にとりくまれていないためである。さらに賃金規定を盛り込んだ公契約条例の制定により、賃上げを府が率先して行うことにも背を向け続けている。本格的な賃上げと負担軽減策を一体で大胆に行うことにより、暮らしの底上げをするべきである。

第三は、99%をしめる中小零細企業への支援より、京都経済センターを核として、起業家の発掘や育成、ものづくりや IoT、医薬品や医療機器など成長分野にシフトし、Society5.0 社会の実現をめざすなど、国の方針と一体の新産業創出が中心となっており、また、府営住宅の管理を他府県に本社をおく大手民間会社に委ねるなど、府の業務の民間開放がいっそう進められようとしているためである。

第四は、舞鶴港国際ふ頭の二期工事の開始にむけた調査やエネルギー拠点化の動き、JR 向日町駅周辺再開発や、新名神高速道路の六車線化とアウトレットモールのオープンを見据えたさらなる開発など開発型の府政へと本格的に舵をきっているためである。

しかも「財政が厳しい」として、原発の避難路の整備や急がれる防災対策は従来どおりの規模にとどまる一方、北陸新幹線の延伸について、推進の立場を示していることは重大である。

第五は、「食の京都を核とした広域観光促進」をはじめ、「もうひとつの京都」ブランド化として、京都市と連携したインバウンド向けプロモーションの実施など、引き続きインバウンドに軸足を置いており、また京都スタジアムの完成を節に、にぎわい創出として呼び込み型・イベント型の施策が進められようとしているためである。

第六は、来年度から始まる会計年度任用職員が知事部局で約 1,530 人にもものぼり、また、土木事務所の技術職員や保健所職員の減員、振興局等の広域化をはじめ、職員や組織の在り方が弱められ、現場の機動的対応力が弱まってきているためである。

第 13 号及び第 25 号議案の府営水道に関わる議案は、2022 年度に宇治系・木津系・乙訓系の 3 水系の料金を統一し、府民に新たな負担を求めるもので、しかも、2022 年度までには「水道広域化プラン」を策定し、府営水道も含み将来の広域化・民営化を視野に、

経営の統合や施設の共同設置など、市町村に強引に迫る動きと一体で反対である。そもそも、これまで過大な施設整備により生じてきた過大な供給水量を適正化せず、約 15 億円もの未使用分を受水市町に負担を求めてきたため、高い水道料金と水道事業会計の悪化を招いてきたもので、我が党議員団は、国に財政支援を求めることも含め、京都府の独自努力を一貫して求めるものである。

第 17 号及び、第 18 号議案は、知事等の府に対する損害賠償責任上限額を控除した額について免除できるようにすることや、京都府公立大学法人役員等について、条例で同役員等が負担すべき最低責任限度額を定め、同役員等の法人に対する損害賠償責任の一部免除を行うことを可能とするもので、これにより損害が全額回復されず、また、軽過失の場合の賠償責任額の限度を定めることは、住民訴訟提起権の機運をそぐことになりかねず、違法な財務会計行為に対する抑止効果を減殺することにもなりかねないものである。さらに法人役員等の賠償責任の免除を行う際に、条例で定めることによって、議会の議決が不要となり、チェック機能が果たせなくなることは重大である。

第 27 号議案は、生活保護法の改正で新たに実施される「進学準備給付金」の支給に係る事務のうち、外国人生活保護実施事務でマイナンバー利用の対象業務を拡大するものである。

第 43 号議案は、府営住宅の指定管理者に府外に本社を置く大手の株式会社東急コミュニティーにするもので、選考過程で、もともとの管理者である京都府住宅供給公社が大阪ガスと共同事業体として応募したものの、年約 5,000 万円、5 年間で 2 億 5,000 万円も高い管理費を示した東急コミュニティーが落札するという、異例な事態が明らかとなり、民間開放ありきの姿勢です。しかも京都府が設置者である住宅供給公社の労働者の雇用に重大な影響を与えるものである。

第 45 号議案は、天ヶ瀬ダム再開発事業の計画変更を行うもので、基本計画策定時の総事業費 330 億円が 660 億円に倍額に、京都府負担も倍となる異常な事態である。その上、妥当性を検証する有識者の委員会でも「最初から分かるようなことが、だいたいある」「事前の調査が足りない」など厳しい指摘が相次いだものである。そもそも本計画は、天ヶ瀬ダムのダム湖と宇治川をつなぐ放流用トンネルを新設し、ダム放流能力を毎秒 900 トンから 1,500 トンに増強するもので、下流の宇治川堤防が耐えられず、また、活断層の可能性を否定できない断層がダムを横切っており危険で無駄な再開発である。

3、国と一体の府政運営とその矛盾が広がっていることが浮き彫りとなり、我が党議員団が、厳しく追及した議会であった。

代表質問でわが党原田議員が経済の実態への認識を問うたことに、知事は「所得格差と貧困が拡大しているとの指摘は当たらない、との政府見解が示されている」と述べ、また「弱めの動きが見られるものの、全体として緩やかに拡大」とした日銀調査を示し、さらに消費税について「消費の減少は一時的で、個人消費の増加基調は維持されている」との日銀総裁の認識をそのままに答弁するなど、自らの考えはまともに応えないばかりか、国のいいぶんそのままを示したことは、府民の代表として不誠実である。

京都府は非正規雇用率が全国ワースト 2 位 (H29)、合計特殊出生率 1.29 (H30) で全国ワースト 2 位となるなど、働きにくく子育てしにくい状況が続いている。ところが、「子育て環境日本一」を標榜するものの、「全国平均並みの合計特殊出生率をめざすための特効薬となる処方箋は存在せず」とのべ、「幅広い施策に取り組む」とし、その第一に

風土づくりとして、サミットの実施等を掲げている。これは、国の制度が保育や子育て分野で若干の前進があったことをもって、ナショナルミニマムは達成しているとの認識に立った府民に自立を迫る「共生社会」論そのものである。

このため、自民党議員からも「(府の子育て施策は) どの施策も他の都道府県で実施されている」として「子育て支援は子どもの医療費無料化など思い切った取り組みを」と求められるなど、本格的な支援策こそ必要であることが改めて浮き彫りとなった。

「京都スタジアム」の建設をめぐることは、そもそも国の天然記念物アユモドキの生息地であり、しかも水害常襲地に建設することに、大きな疑問と反対の声が上がってきたにもかかわらず、本府は強引に建設をすすめてきた。しかも、最終清算補正議案の中に、建設費にあてこんだ募金を集めなかったため、府債を 18 億円近く増額し、今後 30 年にわたり募金が集まらなければ府民の税金で補てんすることになってしまうことが我が党議員団の追及により明かとなった。さらに、新たな工事を府民にも議会にも説明なしに、「アユモドキ生息環境保全対策費」等の予算を流用し、その穴埋めに 5 億 6,600 万円もの府債の増額補正までこっそり行おうとしたことは、建設ありきの本府の姿勢を示したもので、内容もやり方も極めて重大である。

舞鶴市のジャパンマリンユナイテッド株式会社 (JMU) が 2021 年に商船の建造部門から撤退することにより、従業員 300 人と関連会社や下請け企業など、雇用と地域経済に深刻な影響を与えるにも関わらず、その実態をまともに把握しないまま、企業の社会的責任を免罪する対応になっていることは極めて重大である。

その上、温室効果ガス削減に逆行するとして世界では撤退が相次ぐパーム油発電建設を、住民の大きな反対があるにもかかわらず、京都府主導で舞鶴市に誘致・建設を進めようとしていることも改めて浮き彫りとなった。

今議会に最終案が示された「京都府医師確保計画」では、医療関係団体等の運動や議会論戦により、国の医師偏在指標をそのまま採用することはしなかったが、一方で医師少数スポットとされた美山診療所のベッド廃止などの動きに対し、医師派遣等京都府が取り組む姿勢が示されていないことは問題である。しかも、厚生労働省が全国 440 の公立・公的病院のベッド削減や再編統廃合を「要請する通知」については、「遺憾」を表明するものの、「撤回」はあくまで求めない態度をとっていることも府民の願いに応えない姿勢である。

一日 8 時間労働制の原則を崩す変形労働時間制の導入に反対することを求めた我が党議員の質問に、教育長は「他の施策と相まって学校における働き方改革を進めるためのひとつの選択肢になりうる仕組みであると考えております」と答弁し、さらに寄宿舎の存在が教育的に必要であることが歴史的な実践で証明されてきたにもかかわらず、向ヶ丘特別支援学校の老朽化に伴う建て替えに乗じて、実質廃止の姿勢が改めて示される等、教育のあり方を歪める動きも進められている。

4、本議会に提出された「学費・奨学金の負担軽減と若者の生活・雇用改善を求めることに関する請願」が L D A 京都から提出され、わが党議員は全員紹介議員となり、採択に奮闘したが、自民・公明・府民・維新の議員がそろって否決した。このため、最終本会議で、請願を踏まえた意見書を提案したが、これも同様に否決した。

保健環境研究所のウイルス検査担当職員の増員や、児童虐待等に対応するため、児童福祉司や心理判定士 12 名を増員する等、この間の調査や論戦を通じ、一定の前進も作り出している。こうした変化をさらに広げるとともに、深刻な経済と暮らしに打撃を与えている新型コロナウイルスの感染防止や暮らしや経営への抜本的な支援策にいっそう全力をあげ

るものである。

また、自治体戦略 2040 構想研究会報告に示される、広域化や官民連携等、自治のあり方を歪める方向でなく、住民福祉の増進により、自律的で持続可能な地域を支える自治体づくりこそ必要である。我が党議員団は、安倍政権による改憲発議とその具体化を許さず、また暮らしと京都経済を守るため力を尽くす。

以上